

中 長 期 事 業 計 画

令和 5 年

一般社団法人 日本拳法競技連盟

1. 基本方針

日本拳法は、総合徒手武道の修練による人間形成の道である。

修練を通して、常に礼節を重んじ、心身を鍛錬し、自己の修養につとめ
国家社会の繁栄と国際平和に寄与する人間となる事を目指し活動をする。

2. 概要

- 日本拳法競技連盟は昭和7年に澤山宗海宗家によって創設された大日本拳法会を源流として、アスリートファーストの考えを基として2017年に新たな統括団体として設立されました。

創設以来90年の歴史の中で、允許（段位認定）に関する事で一派が形成され分裂が起こり、それに競技者が巻き込まれるトラブルが繰り返されてきた歴史がありましたので、当初はトラブルの種になる允許団体が加わらない、地域・職域の競技団体だけの組織として名称も競技連盟として設立を目指しました。

その後、統括団体となるには允許組織も加わるべきとアドバイスを戴き、競技団体も允許組織も競技連盟の加盟団体として2019年に公益財団法人日本スポーツ協会に正式加盟をしました。

我々は中央競技団体と言う立場を認識し、斯道の拡大発展の為、競技人口の増加を図り、競技者の負託に応えるべく活動をしていく。

- 組織運営について

競技連盟はそれまで実質的な全国組織であった日本拳法全国連盟と他の団体が合流する形で統括団体を設立した。 其々個々の団体が競技連盟の加盟団体となり、運営に当たる為に允許団体と職域団体から、正社員が選ばれ、設立当初は正社員と同じメンバーが理事・監事に就任していた。

各都道府県の地域連盟からも主体的に運営に参画してもらう為に、各都道府県スポーツ協会に加盟をしている9つの都道府県連盟から、各1名が正社員として参画し、同様に理事も地域を代表する形で6名が新たに加わり、より幅の広い意見を反映した運営を目指している。

将来的には、全ての各都道府県連盟から正社員を選出してもらう体制を目標としている。

3. 内部組織の充実

- スポーツ庁が制定したスポーツ団体ガバナンスコードに対応すべく、加盟団体をグリップしていく必要が有る。

コンプライアンスを重視し、指導現場における暴力行為やハラスメントについては厳しく律する努力を続け、より一層透明性の高い活動・運営を行っていく。

その一環として、個人に対しては毎年会員登録をして貰い、IDナンバーを付与しているが、道場等の団体に対しても毎年度団体登録を行い、競技連盟本部と直接、意思の疎通を図り易くする。

- 業務分掌を行い、担当部署が権限と責任を持ち課題に取り組む体制を作り特定の部署に業務が集中し過度な負担が掛からないようにする。

現状では事務局の受け持つ仕事が多く、ボランティアでの域を超えている。年間の会費収入が300万程の団体に置いて事務局への人件費として計上できる金額には限りがある。

そうなると必然的に、生活に余裕のある人しか選べなくなるが、工夫をして運営をして行かなければならない。

- ホームページの充実

- ・ 会員がHPから色々な情報が分かるように再考する。
- ・ 年表へ追加記載を進める。
- ・ 大会の結果を速やかに記載するようにする。
- ・ 各道場案内を分かり易く掲載し、興味を持った人がアクセスしやすいようにして未経験者の入門を促す。

- 課題として

- ・ 事務局に於いて加盟団体の名簿を作成し、地域、職域連盟への連絡を皆が取り易くする。
- ・ 全国代表者会議を開催し意思の疎通を図る。
- ・ メールやラインまたZOOMなどを活用して意思疎通のより一層の円滑を図る。

4. 国民スポーツ大会について

・第1段階として、47都道府県の中で県連盟が存在しない県がある。
現在、自衛隊の部隊は各県にあるが、その部隊と連携を取り県連盟を立ちあげ、並行してデモスポ競技として参加する都道府県を増やす。

・第2段階として、公開競技を目指すために
学生OB、道場OB、自衛隊OBの人達が道場を始めたいと思った時に、サポートできる体制を整え（具体的には、防具を競技連盟から貸与する）で、道場数を増やしていく。

* 公開競技となる為には全国の県体協に加盟している支部組織を24以上必要

・第3段階として、47都道府県スポーツ協会に各県連盟が加盟し、国民スポーツ大会の正式競技となるように一歩ずつ進んで行く。

5. 指導者の育成について

競技連盟の公認指導員資格と日本スポーツ協会の公認指導員資格の連携を図る。現代各地域で行っている指導者講習会等を公認日本拳法コーチ1の、カリキュラムに基づいて実施するようにJSPOの指導に従い連携を図り指導者講習会を開催して行く。

6. 防具改良委員会を立上げ防具の改良を図る。

川原理事に委員長をお願いしているが、少年面も含み競技者の声を聞きながら防具製作者の方々に協力を依頼し、改良点が有れば取り組んで戴く。
日本拳法は防具着装により、安全で加撃ができる武道では有るが、防具購入に掛かる費用も負担になっている事についても検討が必要。

7. 年会費の改定について

・現状、少年200円、高校生・大学生500円、社会人1000円の年会費であるが、中央競技団体として活動する資金としては脆弱である。

その為、2024年度から下記の金額に改定するので、ご理解を願いたい。

・役員、監督、指導者	2,000 円
・審判員	2,000 円
・社会人	2,000 円
・大学生、高校生	1,000 円
・中・小学生	500 円